

令和 6 年 9 月 11 日

酒田記者クラブ加盟社 各位

被災した農業用機械、資材等への 支援制度個別相談会を開催します

本市では、令和 6 年 7 月 25 日からの大雨による災害で被害を受けた農業者の方を対象に、山形県と協調して実施する支援制度について、個別相談会を開催します。

つきましては、周知等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント

○被災した農業用機械、資材等に活用できる支援の説明、要望等を個別に聞き取り、対応いたします。

○期日・時間／9 月 13 日（金）～27 日（金）の午後 4 時～8 時

○場所／観音寺コミュニティセンターほか

○対象／本市在住で令和 6 年 7 月 25 日からの大雨による災害で農業用機械等に被害を受けた農業者の方

◆詳しくは別紙を参照してください。

●お問い合わせ／農政課長 阿部典子

TEL 26-5792、FAX 26-6483

Eメール nosei@city.sakata.lg.jp

被災した農業用機械、資材等への 支援制度個別相談会を開催します

酒田市では、令和6年7月大雨で被害を受けた農業者の方を対象に、山形県と協調して実施する支援制度について、相談会を開催します。

1. 対象者

酒田市内に住所を有し、令和6年7月大雨で農業用機械等に被害を受けた農業者

2. 相談内容

被災した農業用機械、資材等に活用できる支援の説明、要望内容の個別聞き取り

3. 支援の内容

(単位:円)

	支援対象	補助率	補助上限(目安)※
1	パイプハウス等の資材購入	1/2以内	3,037,500 ~ 892,500 /10a
2	農機具の購入		1,005,000 ~ 139,500 /台
3	果樹棚復旧資材購入		846,000 /10a
4	畜産施設復旧、修繕、資材購入等		1,000,500 ~ 25,500 ※
5	水害後の病害防除用農薬購入		3,852.0 ~ 327.0 /10a
6	水害後の作物回復用肥料購入		3,676.5 ~ 932.5 /10a
7	補植用苗、再播種用種子購入		49,500.0 ~ 1,559.5 /10a
8	補植用果樹苗木購入	3/4以内	2,887.5 ~ 1,402.5 /本

※上限額、基準単位は品目、区分毎に異なります。詳しくは会場にてご確認ください。

4. 参加申込み

不要(当日希望会場(居住地区不問)へお越しください。先着順に個別対応します。)

5. 持ち物

(お持ちの場合)事業(予定)内容が分かる資料の写し(例:見積書、領収書など)

6. 会場、日程、時間 (各会場とも、相談時間は16時より20時まで)

会場	日程		
観音寺コミュニティセンター	9/13(金)	9/24(火)	9/27(金)
松山農村環境改善センター	9/18(水)	9/20(金)	
平田農村環境改善センター	9/17(火)	9/20(金)	
西荒瀬コミュニティ防災センター	9/24(火)	9/26(木)	
北部農民センター	9/18(水)	9/25(水)	
中平田コミュニティセンター	9/19(木)	9/26(木)	

7. その他

会場へお越しになれない方は、農政課窓口で9/17(火)より随時相談をお受けします。

8. 問い合わせ

酒田市役所2階 農政課生産振興係(TEL 0234-26-5752)